



2018.3  
第63号



一般社団法人  
大学女性協会  
東京支部会報  
- TOMOSHIBI -  
Journal of Tokyo Chapter  
Japanese Association of  
University Women  
<http://www.jauw.org>

### 四年間で36名の 新入会員を迎えて

支部長 中山 正子

昨年12月、福岡で開催された会員拡大委員会主催のワークショップに参加しました。福岡、大分、熊本、長崎から支部長ほか数名が参加して、JAUWの強み、弱みなど、客観的に見直し、今後いかにして新会員獲得につながるかを学びました。これは本部と支部とのよい交流の場にもなりました。4年前、当時の中村久瑠美会長の提唱で「4年間で会員百名拡大」を目指して始まり、東京支部は30名増を約束、皆さまと一緒に努力してまいりました。その結果、それを超える36名の新入会員を迎えることができました。ご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。「ともしび」63号の特集「ここまで進んだ！男女平等、まだまだあるある！男女差別」には多くの方からご寄稿いただき、通常よりも2ページ増やして編集いたしました。日常生活では、あるいは教育の現場では、そして夫婦別姓の古代史上の意外な事実など、興味深くお読みいただけることと思います。男女差別という言葉が死語になり、男女平等が当り前の時代が早く来るように、今、私たちにできることは何かを考えたいと思います。それは意外に身近なところにあるのかもしれない。この4年間、10名の委員が毎月1回集まって、いろいろなアイデア



白川万琴さんにチャレンジ奨学金を贈呈

を出し合いながら、見学会、講演会、上映会、「ともしび」や文集発行など、様々な企画が生まれました。それぞれの特技を生かし、限られた時間の中で、できることを分担し、みんなで協力しながら実現させるのは、楽しくやりがいいのある活動です。年2回発行する「ともしび」の発送作業を通して、お会いしたことのない会員の方のお名前ともしつかりおなじみになりました。ぜひ支部委員会にお入りになりませんか？ 関わり方はいろいろ、どなたでも、いつからでも大歓迎です。4月7日の支部総会、第3部では美術史学者・美術評論家の高階秀爾氏をお迎えして、日本人の美意識についてお話ししていただきます。皆様お誘い合わせの上、ご出席いただきますようお待ちしております。

## 東京支部総会のご案内

2018 4月7日(土) 11:00-15:30

会場：グランドプリンスホテル新高輪 B3「イルレオーネ」

● 第1部 (11:00-)

東京支部総会議事

● 第2部 (12:30-)

懇親会・会食

ランチとワインで  
ご歓談

● 第3部 (14:00-) 《講演会》

日本人の美意識について

講師 高階秀爾氏

大原美術館館長 西洋美術振興財団理事長

プロフィール▶東京大学大学院在学中1954年～59年フランス政府招聘給費留学生として渡仏、パリ大学付属美術研究所及びルーブル学院で西洋近代美術史専攻。1979年東京大学文学部教授。1992年国立西洋美術館長、東京大学名誉教授。2000年西洋美術振興財団理事長。



2002年大原美術館館長。2015年日本芸術院会員。▶著書に『美の思索家たち』『名画を見る眼』『日本近代美術史論』『西洋芸術の精神』『日本人にとって美しさとは何か』ほか。

懇親会費：4,000円(東京支部会員は3,000円)

▶お席は自由 ▶懇親会、講演会には、支部会員以外の方のご参加も歓迎します。



写真:進士多佳子(伊豆、大島を望む庭より)

●投稿特集

# ここまで 進んだ！ 男女平等

## まだまだ あるある 男女差別



今年度の支部総会では、国連女性差別撤廃委員会でご活躍の林陽子氏から「司法の中の女性―日本の法律とジェンダー平等」と題してご講演いただきました。これを機会に自分たちの身边での男女平等と男女差別を見直してみようと、会員の皆さまに投稿を呼びかけました。

**ジェンダー論の  
教室から**  
男子学生の悩み  
窪田 憲子

「男子がアイドルの追っかけをすると、侮蔑的な目で見られます」と指摘したのは、保育学科3年の男子学生のAさん。某大学のジェンダー論の授業中での発言でした。今の若い世代には「フェミニズム」という言葉さえ知らず、世の中に男女差別があることをあまり実感として受け止めていない人が多いので、自分の問題としてとらえられる目を養うために、私が担当するジェンダー論の毎週の授業の中では、実際に体験したジェンダーに関するトピックを学生たちに発表してもらっています。すると、ある男子学生から、男子は追っかけがしにくい、という嘆きが披露されたのです。他の学生たちの意見を聞いているうちに、彼は、「男子たるもの軽々しくアイドルを追いかけるべきでない」とい

う世間の偏見に自分が縛られていることに気づいていきました。さらに、男子学生は自分が感じた性別意識から、女性の側には、はるかに多い差別があることが分かったようでした。

また、男子学生の中には、もっと深刻な悩みをもっていることもわかりました。保育学科の男子学生は将来保育士を目指しているのですが、現場に出ると、男性の保育士は女兒の着替えをしないほしい、と保護者から要望されることがある、という悩みを抱えていたのです。子どもに着替えが保育士の仕事のひとつなら、そこに男女の差はないはずなのに、「男性保育士は女兒の着替えをするな」と言われると、自分の保育士としての専門性を否定されているように思う、とその学生は訴えていました。

保育の世界ではまだまだ女性保育士の方が圧倒的に数が多く、男性保育士は、〈男〉の保育士というジェンダーが前面に出た形で受けとめられていて、そのため、「男は女兒を性的対象とみてしまいがちなので、男性保育士に女兒の着替えをさせるな」という発想が起こってしまっているようです。しかし、このような考えは、子育ては女の仕事という方向に女性を囲い込む結果になってしまう危険性ももっています。必要ない場に男女の区別を持ち込まず、まずは男性保育士から〈男性〉を取り去った〈保育士〉としてみるのが重要だと考えさせられたひとこまでした。

**別姓の意外な  
アメリカ事情**  
藤村 久美子

私が45年前にアメリカ人と結婚し、シカゴの市役所に婚姻登録証を提出した際、結婚後の姓に関して次の選択肢があると説明された。①別姓のままでも良い、②いずれか一方が姓を改めても良い、③ふたりの姓をハイフンで繋いでも良い、または(何と!)、④全く新しい姓を選んでも良い。つまり、法律上全く何の制約もない。それで、私たちは③を選択し、Fujimura-Fanselowという姓に決め、また、その後産まれた娘たちもこの姓にした。昨年アメリカで結婚した娘と彼女の連れ合いは別姓を選んだ。  
女性が結婚後姓を改めず別姓を選ぶということは、1960年代後半にアメリカで誕生した女性解放運動を支持する女性たちにとって、自立を主張し、フェミニストとしての姿勢を表する意義ある大事な行動でもあった。しかし、それから50年も経ち、男女平等が進んだはずで、しかも日本のように同姓が法律上義務づけられているわけでもないアメリカ(ちなみにイギリスやオーストラリア)でも、未だに別姓を選ぶ女性の割合は当時とほとんど変わらず、わずか20数%に過ぎ

ない。さらに、たとえ別姓を選んだ女性の場合でも、子どもの姓となると、それはほとんどの場合、父親の姓が付けられ、母親の姓あるいは私たちのように両方を繋いだ姓を付ける例は非常に稀だ。別姓を選ぶ、子どもに自分の姓を付ける女性には「我がまま」「自己中心」「結婚・夫に対するコミットメントが弱い」「家族の一体感を崩す」と批判されがちだ。

結論としては、アメリカ社会においても家父長的な意識・価値観、ジェンダー規範がまだまだ男性のみならず女性の間でも根強く残っているということだ。2017年に行われた調査結果によると、アメリカ人の70%が「女性は結婚したら夫の姓に変えるべき」、そして何と半数がそれを法律で義務づけるべきだと回答した。ただし、高学歴、高収入で大都市に住む女性、そして高学歴の男性の方が別姓を支持する率が高かった(Gender Issues Vol. 34, Issue 4, Dec. 2017)。

それで考えるのは、日本で民法が改正され、選択的夫婦別姓制度が導入されたとしても、実際に別姓を選ぶ女性は、保守派の人たちが恐れているほど多くはないということだ。法律や制度を変えることによって人々の意識行動も徐々に変わっていくとは言え、やはり地道な努力、特に幼児期から始まる男女平等教育は、いつそう不可欠であることを訴えたい。

## 職場にて 二話

武内道子

(1)

大学の職場での話。1月も下旬になると大学は授業が終わり、論文審査などは残るものの、評価も出して、学生と縁が切れる。このころが教員にとって1年中最も忙しい時期である。入試を控え、年度末、新年度と対峙し、とにかく会議が多い。学期中会議日は、授業が身上であるから、おおよそ決まっている。ところが、この時期、曜日問わず、朝っぱらから、連日続けてというのも、突然というのも珍しくない。

「明日は10時からどうでしょう」、男性教員A「明日は妻が送って行けないので、僕が子供を保育園へ連れて行かなければならないので、10時は無理かな。10時半なら来られると思う」で、10時半からということになる。女性教員Bが「子どもを保育園に送らなければならぬので10時半にしてほしい」と言おうものなら、「だから女とはやっていけない」といった有言の反応が返ってくる。だから、女性教員は10時からの開始にうなずくだけで、何も言わないで、終わってから親しい他の女性教員

に耳打ちすることを選ぶ。

男性教員Aの要求は取り入れられ、さらには「大変ですな、よくおやりになりますね」と評価されることさえある。子どもが熱を出している、親の急変といった「家庭」の事情は、早く帰る、会議を免除してもらいたいことへの口実、言い訳にはならないことはわかるとして、女性教員には「ならない」だけではない。それ見たことか、女には仕事を任せられない、一緒に仕事ができないという非難めいたことが返ってくる。男性が今日は僕の当番(料理)? 子どものお風呂? お迎え? で早く帰らなければと言えば、ほほえましいという雰囲気、時としてアプリシエイトさえされる。なぜ?

若い人々に、男女差別はよくないと教えているはずの現場での話である。

(2)

男女差別をしているのは女性側にもあるという話。大学で非常勤講師をしているSさんは、九州の熊本在住のご主人の父上が亡くなったとき、そこで面倒をみていたご主人の妹さんの家に泊まった。父上が入るお墓はSさん一家の住む横浜にあるので、今度は納骨のため上京する妹さんを泊めなければならぬ。

そのいきさつを話したSさん、最後にこう言った。「義妹が来るので家の中

を片付けなければならない。専業主婦なので彼女の熊本の家はともきれいにしていたけど、私はそうはいかない。仕事をもっているのだから仕方がない」。このSさんの言には驚いた。

「フルタイムの仕事をしてる人で家がきちんときれいに片付いている人もいるわよ」と辛うじて答えた。夫婦二人だけなのに、いつ行っても、家の中が散らかっている。そういえば、現職の時、学生に「先生はお料理なさるんですか」と真顔で聞かれたことも一度ではなかったことを思い出す。「他に誰がするの? 」と聞き返したものである。そのSさん、最後に私にこう言った。「ヘルパーさんがいらっしやるから先生のお宅キレイですけど」と。私は仕事があるからきれいにできないのは当たり前で、義妹が来るからなんとか片付けるのだと言わんばかりであった。そんな考えの女性に、いい仕事ができるのか、仕事を任せられるのかと思ったことだった。

これって女と男を差別している言動だと思っただが、いかが?



# 夫婦の姓、 日本は昔から？

伊集院 葉子

結婚した男女に別姓を認めるかという法改正の問題が、長く議論されています。

直近の調査では、結婚の際に96%が夫の姓を名乗っています(厚生労働省「婚姻に関する統計」2017年1月公表)。これはわが国の伝統という声をよく聞きますが、歴史の事実を繙いてみると、その主張は成り立ちません。

私は日本古代史を専攻しています。古代では、結婚によって妻の名前が変わる例はありません。

8世紀の宮廷社会で活躍した女官に県犬養橘三千代というひとがいます。7世紀末から歴代の天皇に仕え、元明女帝の信頼も厚く、女官のトップである尚侍まで昇ったようです。三千代は、史料でわかるだけでも2度の結婚歴があります。最初の夫は、美努王という王族でした。二人目の夫は、右大臣となった藤原不比等でした。この2回の結婚を経て、三千代は、王族を名乗ることも藤原氏を名乗ることもありませんでした。その証拠に、彼女が亡くなったとき、朝廷の公式な記録は「県犬養橘宿祢三千代

薨しぬ」と記しました(『続日本紀』天平5年(733)正月11日)。

庶民も同じです。東大寺の正倉院には奈良時代の戸籍が保管されていますが、そこでは、夫妻でも氏は異なっています(ただし、古代では同氏の結婚も多いため、その場合は当然同じ氏を名乗ります)。

平安時代に目を転じると、「この世をばわが世とぞ思ふ望月のかけたることもなしと思へば」の歌で知られる藤原道長も、妻は源氏出身で、生涯、源倫子と名乗りました。鎌倉時代でも、鎌倉幕府を開いた源頼朝の妻は、結婚後も北条政子であり続けました。源頼朝と婚姻したからといって「源政子」とはならなかったのです。

夫婦は同氏でなければならないと法律で定めたのは、明治民法です。ただし、そう決まるまで紆余曲折があったことは、法務省のホームページでも紹介しています。それによると、一時は明治9年(1876)の太政官指令で、妻は「所生ノ氏」(実家の氏)を名乗ることとし夫婦別氏制としました。ところが、明治31年(1898)の民法(旧法)成立で「夫婦は、家と同じくすることにより、同じ氏を称すること」としたので(2018年1月3日閲覧 <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji36-02.html>)「我が国における氏の制度の変遷」。この経過は、夫婦

別姓が「家」制度の導入にともなって人為的に規定されたものであることを示しています。その法律的な歴史は120年にすぎません。

## CEDAWへの 回答は？

野瀬 久美子

「夫婦は婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と民法第750条は夫婦同氏を法律で規定している。この規定に対してCEDAW(国連女性差別撤廃委員会)は、2016年3月に日本定期報告を審議した結果、「女性が活躍する社会を実現させるには、女性が婚前の名前を変えることによつて不利を招くことのないように当事者間で姓を選択し、別姓も可とするように」と日本政府に強く勧告し、2年以内に対応する回答をすることを要請している。夫婦別姓?とんでもない!家庭がバラバラになってしまうではないか!と叫ぶ男性の反対の声も、最近の世論調査によると、70代以上の層では反対が多いものの、20代の層では選択的夫婦別姓に賛成が多い。

けれど法廷では、2015年の最高裁は、同姓の判決を下し、2016年の東京

地裁の判決も、女性教諭の訴えを退けている。裁判所がこのような現状では、「家庭が崩壊する」という固定観念がまかり通るのも致し方ないのだろうか。

よその国ではどうなっているのだろうか?とウィキペディアで調べてみると、何と「夫婦同氏」を法律で規定している国家は現在日本のみである、と書かれている。因みに中国、韓国では、夫婦双方が自己の旧姓を用いる。タイ、フィリピンでは夫婦いずれかの姓、又は旧姓を選べる。米国、カナダでは、州によって異なるが、選択的夫婦別姓が認められており、ケベック州では夫婦別姓が法律で規定されているとのこと。西欧や北欧では同姓、別姓が可能である。ミャンマーのアウン・サン・スー・チーさんは、夫の姓ではなく、アウン・サン(父の名)スー(父方の祖母の名)チー(母の名)と姓名は自由につけるそうだ。

2017年12月3日の日経新聞は、日本社会の古さの例に、選択的夫婦別姓への反撥を挙げている。「世界では、この20年の間に夫婦同姓を義務づける規定が次々に消えたが、日本では女性の活躍を叫びながら、なぜかこの問題は1ミリも動かせぬ世の中の息苦しさよ」と述べている。選択の権利の平等が大事な点なのであり、その権利をどのように使うかは個人の自由と良識に任せればよいのではないか。果たしてCEDAWへの政府回答はどのようになるだろうか?

# その人なりの 生き方で

鷺崎 千春

## イクメンパパの多いこと

日曜日、電車に乗ると「事も無げに」一人で子どもを連れて出かけるパパの多いことに驚く。共働きで、ママから「今日は自分の用事をしたから日曜くらい子どもの面倒みて」と言われたのだろう。双方仕事を持っていると家への男性の協力はあっても、どうしてもまだまだ女性の負担が多くなる。ママへの日曜日のサービス、でもパパの日曜日は？ 役割分担が多様化し変わってきた社会は、たいへんだと思う。男女ともにそれぞれに合ったやり方で、子育てを楽しみながらできる社会体制が整うとよい。

## 姑なりの男女平等

義父が定年退職を迎えた時、姑は「これまで元気で働いていただいたために私も一生懸命つとめましたから、これからは好きなようにさせてもらいます」と夕食作りを月水金、火木土で当番にした。昔の人にしてみれば、粹にとらわれない柔軟な女性だった。

## 飲み屋の止まり木で

駅前通りから、和装小物店、布団屋

さん、海苔とお茶のお店など、とつづくに消えてしまつて、小綺麗な飲み屋さんが連なっている。そして、どのお店もそれぞれ異なる客があるようで、ほどよく混んでいる。止まり木には女性客が楽しそうにお喋りしながらグラスを傾けて。男女平等、いいですねえ。

## 下手なダンスは男女差別です

「次のステップを考えて準備しておけ」と言われ、分かつていますよと、迷わず足を出す。すると、「早すぎる、女性はあくまで男性にフォロー」。今度はゆっくり男性のステップを感じて足を引く。すると「遅い、押されないでも自分で下がれ」とのたもつ。まったく、男性優位！ 男女平等、「阿吽の呼吸」で踊りたいものです。

# 妻のDV

## 離婚の問題点の実態

匿名希望

離婚の現場では、離婚の原因が妻のDVにあるということが信じてもらえないようです。大声で喚き散らすなどの精神的虐待や暴力などです。

例を挙げると、すべてを妻の言うとおりにしないとすぐに「離婚する」という言葉を吐いたり、「夫が実家に入入りす

ることを禁じる」など。

DVといえば夫側と決めつけられています。妻の精神的虐待等のモラハラはなかなか理解されませんでした。

今までは性格の不一致ということで離婚原因にくくっていましたが、女性からの虐待の実態も明らかになってきました。それでも暴言などのDVはICレコーダーなどで記録しなければ、なかなか認められないでしょう。

虐待は男女ともに加害者、被害者になるということです。

# 庭に来るカラス

鈴木啓子

柿が熟すと色々な鳥が食べに来る。鳥によって実のつき方はいろいろだ。

カラスは体が大きいだけあって、実を上手に捻いで啜って行く。そして前の家の平屋根の上でゆっくりと食べる。うちに来るカラスは2羽連れで、体の大きさが変わらないところから見ると、つがいらしい。1羽が腕いだ柿を前の家の屋根に置くと他の1羽が当然のようにそれを食べる。半分ほど食べてからひよいと横に行く。すると見ていた1羽が残りを食べる。私にはカラスの雌雄を見分ける目

がないので、「あなたどうぞ」と言っているのか「君どうぞ」なのかは定かではないのだが、カラスはなかなか上手に暮らしているなあと思ふ。

一方、人間は社会生活をする動物なので、これは簡単ではない。

1995年に北京で開催された世界女性会議では、社会的弱者のなかでの最多数である女性がまず社会での公平を勝ち取ることで、それに続く、障害者・高齢者・子どもなどが生きやすくなる筋道を示すことができるはずだというのが大方の認識だった。

20年余り経つて、働く環境では女性・男性の差異以前に、正規・非正規雇用という新たな雇用問題が生じ、長時間労働の負担は相変わらず非常に大きい。一方で、障害者の就業支援や性的少数派の人たちの主張などの社会的認知は、僅かずつ徐々に拓けてきているように見える。

平等の観念を持つためには、生き辛い思いを抱えている身の痛みを想像する力が不可欠だ。電車で足を踏まれる痛みは踏まれて分かる。踏んだ足は痛くも痒くもなく平気である。ではこの、他者の痛みを知る想像力はどこから生まれるのだろうか？ 稀に、庭のカラスのような平等感覚を生来備えた人もいるが、社会的動物である私たちの大部分は教育によつてこの想像力を身につけなくてはならない。何をどう学ぶか、教育の大切さ思うべし、だと思ふ。(一般投稿)

## じぶやま

## 坂上栄美子

● 電車の女性運転手を見て、「大丈夫かなあ?」。これは私の男女差別。兄には子どもが3人いる。最後に結婚した長男に男の子が生まれた。やつと実家の跡継ぎができたとお祝いはずんだ。そんな自分を、反省。

● 夫婦それぞれの税金の相談に、税理士を訪ねた。税理士は名刺を夫にだけ渡してあいさつ。「私もへそくりの税金の相談があるかも知れませんが。私にも名刺を下さい」と言う。税理士も夫も「?」という顔をした。世の中、男女差別がまだまだ横行している。

● 先日40代の夫婦と私たちで、中国料理を楽しんだ。彼は彼女に景色の良い窓際を勧めて、「何を飲むの?」と聞いてから、「今日は僕が運転する当番ですから」と、下戸のわが夫とノンアルコールを注文した。料理が来ると、彼がときどき取り分けしてくれた。彼女も普段のことらしく、ゆつたり食べて飲んでる。思わず「若い方は、良いわね」というと、「お宅は、いつも奥さんだけ飲ま

れるのでしょうか。進んでいますね」と、笑った。「好きなものに男も女もないわね」と、彼女と紹興酒に酔った。よい時代になった。

● 昔、両親と買い物に行った時、母が暗算で合計を計算してお金を払った。帰ってから父は「男より先に、女が計算するな」と母に怒っていた。今は、私も夫も計算しなくても、機械がやってくれる。そのうち、AIレジが、「毎回彼にディナーをおごらせて、それは男性差別ですよ」と彼のカードから引き落としを拒否する時代が来るかも知れない。

● 以前に「ともしび」係をしていたときに、「投稿紙上討論」をシリーズで掲載していた。1997年に「選択的夫婦別姓」をテーマに投稿を募った。中村道子さんをはじめ8人から投稿があつた。それが2018年の今年、実に20年を経ても、まだ法は整っていない。「A氏の婿養子」とか、「B夫人の居酒屋」とか、いまだにこんな意識がまかり通っているのが、不思議だ。「C氏」「居酒屋D」で勝負してほしい。私は20年前には、「自分の姓は、自分の人生に責任を持つこと」と投稿しているが、今はもうどっちでもよい。いやいや、これは私たちが世の積み残し事項。次世代のために、法整備に向けて、声をあげよう。



JAUWと私 (東京支部への希望を込めて)

大学女性協会総務担当副会長 牧島悠美子

東京に生まれ、育ち、結婚し、USAから帰国後、茨城での生活が10数年続き、息子2人の生活も茨城中心でした。茨城県に大学の同窓会があり、多くの良き先輩に恵まれ、JAUWへの入会を勧められました。子供が小さい頃は同窓会に行くのがやつとで、しばらくはJAUW茨城支部の会費納入のみの会員でした。

茨城支部で活動していく中で、女性の海外研修「女性のつばさ」に参加しないかと誘われ、2002年ヨーロッパフランス・スウェーデン・ベルギー研修に参加しました。報告会でその頃は珍しかったPPTを使用した。説明に当時の監事だった茨城支部の静間会員(故人)が目をとめて下さり、教育委員会の委員にならないかと打診がありました。委員ならと、実家が東京にあることもあり、引き受けました。そのうち委員長に、委員長は理事になります。ということ、2004年度からよくわからないうちに理事になりました。夏にはIFUWの大会があり、青木怜子会長が退任されるということで、総勢40名の一人としてオーストラリアに3週間ほど出かけました。五十嵐会員(故人)や加藤恭子会員とも親しくさせていたようにもなつたのもこの旅行でした。秋にはセミナーがあり、教育委員長は分科会の司会をすることと重責が回ってきました。よくわからぬままに先輩に教えられながら見様見真似での委員会運営など、冷や汗の連続でした。1期2年の委員長生活の後、書記にというこ

とで、田中正子会長、阿部幸子・鷺見八重子副会長の下、活動することになりました。教育委員会から国際婦人年連絡会の教育・マスメディア委員会に出してほしいと言われ、委員となり、常任委員会の会計から、今は事務局長として活動しています。

教育委員会では家庭科教育の調査をしながら国内NGO委員会(当時五十嵐康子委員長)では「女性を国会へなぜ女性は政治分野へ進出しづらいのか」ということで、各国のクオータ制の調査をしました。JAUWが政治的分野へ手を染めた初めての調査でした。ちょうどその頃赤松良子元文科大臣がOの会クオータ制を推進する会を立ち上げ、当時の青木会長が幹事会員として活動することになりました。その後を牧島が継ぎ、今「政治分野での男女共同参画の推進」ということで、議員立法もでき、あと一息で法案が成立するところまで来ています。

今回の文科省再編に伴う「男女共同参画課」消滅の危機の件で、女性団体の代表として国際婦人年連絡会が選ばれたことは大きなことで、会としてその重要性をしっかりと理解し、今後に生かせるよう努力が大切だと考えています。

今東京に住みながら東京支部会員ではありませんが、有能な会員の多い東京支部の方々には、ぜひ積極的に委員や理事として活動していただけたらと心から願っております。

一歩前に進んでみませんか?

文集『あの頃わたしは』シリーズ

0歳の終戦

佐々木 澄子

昭和19年12月24日、私が生まれる半年前、父はフィリピン沖でアメリカ軍との空中戦で戦死。その遺骨はない。

ちようどその頃、母は鹿児島県鹿屋から一人で石川県金沢の実家まで帰ろうとし、奇跡的に途中の志布志駅の跨線橋で迎えに来た弟とばったりと会い、別府より瀬戸内海を船で渡り、大阪から金沢に辿り着いたのだ。半年後に無事私を出産し、周囲の誰もが知っていた夫の戦死を一週間後に知らされ、ショックで乳が止まり、私が高熱を出して「この子のために生きなければ」と決意したとのことだった。父は28歳で戦死。母は23歳で未亡人になった。

母の実家は代々医者の家系で、母の叔母達は、日本女子大の3回生、5回生、7回生で、3回生の叔母は米原まで籠で、汽車に乗り換え上京した教育熱心な家柄だった。すぐ上の姉は女子大に行ったが、母は祖父に、体調を崩した祖母に代わり、看護婦達や弟達の面倒をみて金沢に残って欲しいと言われ、「はい」と答えたとのこと。結婚する時も、美しい人だったので一日に15組も縁談があつて断るのに大変だったというのに、遠い縁戚の私の父の家からの申し出を祖父が断られず、海軍士官であった父と結婚したのだ。父の実家は祖父が海軍中將であり、

四男の父と結婚するに際し予感があったが、祖父の涙に断われなかったとのことであった。その後、私は母、祖母(祖父は3歳の時に他界)の兄弟、結婚した姉達の家族から守られ、愛情に包まれ何一つ淋しさを感じずに大きくなった。母は一度も愚痴をこぼさず、私はのんびりと過ごした。東京女子大に入学した時、母はとても喜んで、私は淋しくて入学当初は泣いてばかりいた。

女子大卒業後、東京銀行に就職し、私が結婚を決めた頃、母は従姉の紹介で、音響設計家と結婚し、私が今住んでいる横浜の日吉に住みだした。二人の共通点は、音楽と植物を愛すること、晩年は海外旅行を楽しみ、インドは3回、エジプトは2回、35カ国を巡り、その思い出を話す時は実に楽しそうだった。

物静かであったが、いつも前向きで、困った人がいればどこまでも助ける優しい母が、93歳で亡くなり2年以上が経った。脑梗塞で倒れ、集中治療室で意識を取り戻した時「あなたは私の宝です」と言ったことは、一生忘れない。間際まで「ありがとう」と周りの人に感謝し、逝った母に、私はどれだけの言葉で恩を表わしたら良いか分からない。

薔薇が好き笑顔ばかりの母恋し  
そつと置く母の形見の初鏡

澄子

◎戦争の記憶を広く伝えていくために、今後も原稿を募集して続けてまいります。皆様の寄稿をお待ちしています。

JAUW国際奨学生 ◎香港からのスン・リンさんにインタビュー

早稲田大学で9月から研究を始めた本部国際奨学生のスン・リンさんを「新春のつどい」に招待しました。

Qなぜ日本に興味を持たれたのですか？流暢な日本語はどうして？

A父が日本に留学、仕事も7年こちらでしていました。私は上海にいましたが、4歳頃から影響を受けました。日本語は香港の大学で文化人類学を専攻、日本研究学科で学びました。

Q研究のテーマと進み具合はいかがですか？

A中国は男女平等と思っていたら、自分も結婚後、親戚や友人から、「女の子なのになぜ博士号までとるのか、早く子どもを」等言われ、結婚は隷属化される装置かと感じました。これをきっかけに、「結婚の幸せと男女平等」について研究しようと思ひ、中国と日本の比較をしながら、30代の既婚男女30人から調査をしています。

Q将来の夢は何でしょうか？

Aまず博士号を取得して、女性の教授は少ないので大学の先生としての仕事を見つけないです。



## 東京支部チャレンジ奨学生紹介

2017年度チャレンジ奨学生に、白川万琴さん（日本女子大学家政学部被服学科3年）が決定しました。奨学金（20万円）の贈呈をJAUW事務所で行いました。

白川さんは2011年に大阪樟蔭女子大学学芸学部被服学科に入学、家庭の事情により1年を残して中途退学し、商業ディベロップ企業（株）八ヶ岳モールマネージメントに入社しました。当初はパートタイマーとしての採用でしたが、雇用形態に拘わらず、アグレッシブに多くの業務に携わるように努めました。その結果、2015年9月には店長に就任、店舗運営のノウハウを習得し、店舗売上にも実績を上げました。

このような経験を経て、「市場や時代を捉えながら、より広範囲で活躍するには、さらなる情報収集能力と専門知識が不可欠である」と考え、日本女子大学被服学科3年に編入学しました。現在は、繊維技術、衣服構成、消費科学といった多岐にわたる視点から、繊維衣料やその業界に関する知識を学んでいます。そして、繊維衣料製品を扱っていく上で必須である繊維製品品質管理士（TSE）の資格取得を目指して勉学に励んでいます。

（1ページに白川万琴さんの写真を掲載）

## 東京支部国際奨学生の報告

## 【ナウさんに奨学金を手渡し授与】

ミャンマーの大学生、ナウ・サル・ガイ・ムーさんをご紹介くださった向後紀代美会員が、11月に現地に行く用事があり、直接ナウさんに今年度の奨学金を手渡ししてくださいました。以下は向後さんからの報告です。

今回はナウさんのお母様も付き添って来られ、そして保証人のマウン・マウン・タン氏が通訳として同席してくださいました。ナウさんも前回よりはくつろいだ雰囲気、英語も少し話せるようになっていました。大変真面目な学生で、日曜学校で教えるのが生きがいとなっているそうです。タン氏から「片田舎から出てきているので、都会の子のように社会の変化にすいすいと対応できていないようです」と説明がありました。それでも最後に、



ナウさんが「ありがとうございます」と日本語で挨拶をしてくださったのは嬉しいことでした。中山支部長をはじめ東京支部の皆さまに心から感謝いたします。

向後さんがミャンマーでナウさんに会ってくださったって、東京支部国際奨学生の様子を詳しく知ることができました。卒業まで毎年4万円の支援が、実際に役に立っているのを確信しました。ナウさんは良い成績で3年生に進級しました。

写真は、ナウさんに奨学金授与のあと、お揃いのJAUWロゴ入りTシャツをプレゼントしているところです。左からナウさん、タン氏、向後会員。

## 【レンリンさんの近況】

2016年度から支援してきたフィリピンの大学生、レンリン・パンドン・サプルさん（前号までのレンリンを訂正します）の近況です。

フィリピン・ミンダナオ島はイスラム武装勢力との戦闘が起きて、大統領による戒厳令が布告されているとのことと心配していました。NPO法人「ピラソンの医療と自立を支える会」の山崎登美子さんがレンリンさんの親代わりのセシルさんに連絡をとってくださいました。

レンリンさんは今年いよいよ最終学年を迎えます。ソーシャルワーカーになる希望を持って頑張っています。



ピラソンの村を背景にレンリンさん

## 東京支部推薦

## JAUW国内奨学生について

本部の国内奨学生の募集と一次選考は、各支部に一任されています。

2017年度東京支部では、6月に募集書類を※東京支部圏の57大学へ送付しました。8月末の締切りには、20大学から26名（一般20名・社会福祉3名・安井医学3名）の応募がありました。一般は支部選考委員の選考により20名中10名を、社会福祉と安井医学は全員を、支部推薦応募者として本部へ提出しました。本部選考と理事会承認を経て、東京支部からは、次の3名の奨学生が誕生しました。

- ・ホームズ奨学生（社会福祉奨学生）木下佳奈（東京外国語大学国際学研究所）
- ・一般奨学生 大塚美緒子（埼玉大学大学院理工学研究科）
- ・古池香里（東京大学大学院情報理工学系研究科）

2018年1月13日に行われた「新春のつどい」第1部の国内奨学金贈呈式で、鷺見八重子会長から奨学金が授与されました。奨学生の今後の活躍を期待します。

※東京支部圏：東京都および東京支部会員が在住し支部のない県（沖縄県・埼玉県・千葉県・山梨県）

（支部委員 坂上栄美子）

講演会報告 (2017.9.13)

「平安朝の女性と政治」

講師 東海林亜矢子氏

(お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ 研究所特別研究員)



『源氏物語』にもいろいろな読み方があるが、私はその時代と個人の生き方の関係に、興味を持って読んでいます。

天皇の妻や母のミウチが権力を掌握していた当時、その女性たちは、単に妻や母としてだけでなく、個人として権力とどう関わっていたかを、歴史として知りたいと思っていた。

東海林氏は、キサキの歴史を、大化前代から緋き、平安朝の令制の規定、キサキの構成、中宮の変遷などを概観した上で、撰閣政治時代の母后の権力の実相を、当時の記録から詳しく検証された。

『源氏物語』でも、弘徽殿太后や藤壺中宮などは、かなり政治力を発揮したと読めるが、東海林氏の講演で具体的に想像することが可能となった。

従来は、男性中心の政治史が多かったが、こうして女性史の視点で歴史が読み解かれることを、いっそう期待する。

(支部委員 坂上栄美子)



東海林亜矢子氏 著書紹介  
『平安時代の后と王権』  
(吉川弘文館) 2018年2月発行

「平安朝の女性と政治」を聴講して

糸原 園子

東海林氏の講演は2時間近い長丁場でした。一気に速いテンポで進められましたが、興味深い内容に引き込まれ、あつという間に終わってしまいました。平安朝の女性のたくましさ、政治への強い意欲に目を見張る思いでした。982年の円融天皇皇后藤原遵子が立后後初入内時に、内裏の女房女官(上級から下級まで)を参集させ、大饗宴を夜8時から明け方まで催してもてなし、しかも接待役は男性官人達だったと知り驚きました。どんなに馳走に舌鼓を打ちどんな美酒に酔ったのか、千年前にタイムスリップして覗いてみたいものです。

東海林氏の密度の高い研究成果に、なみなみならぬ意欲で取り組んでいらつしやることを感じ敬服いたします。そして若くてチャーミングな研究者の今後のご活躍に期待しております。

さて、この講義についていきましたのは、坂上先生の源氏物語の授業の中で、物語の背景にある社会、制度、権力の推移、政治の流れに目を向けるよう指導していただきましたおかげと感謝しております。これからもお互いに九十九髪になるまで続けていけたらと願っております。

上映会報告

松井久子監督映画「ユキエ」

昨年はJAUW創立70周年記念祝賀

会が開催され、その講演会で語られた松井久子監督の映画にかける情熱、体当たりのチャレンジ精神に、私たちは目を見張ったものでした。11月15日、新しく設備の整った津田塾大学同窓会会議室で、松井監督デビュー作「ユキエ」のDVDによる上映会を行いました。原作は芥川賞受賞作『寂寥郊野』(吉目木晴彦著)、脚本は新藤兼人監督、主演は倍賞美津子さん。ルイジアナ州パトナルージューで戦争花嫁として40余年を過ごしたユキエはアルツハイマーに侵され、家族との人生の記憶も少しずつ失われて行く。長く連れ添った妻に寄り添うやさしい夫との夫婦愛を描いた作品です。30名が共に鑑賞し、中山支部長のユーモア溢れる司会で感想を述べ合いい、楽しい時間を共有しました。

\*アメリカにもあのようにやさしい夫がいることに感動。

\*見終わって緊張もしたけど、穏やかな気持ちになれた。ゆっくりと病を受け入れながら、あのように歩んで行けるとよい。

\*ユキエに集中しすぎていて、映画としてはもう少し息抜きできるメロドラマ的な要素があってもよいのではな

\*テーマは一つでなく重なっているように思う。戦後、すごく複雑な気持ちで受け入れたアメリカとは違う気持ちで映画を見た。

\*アメリカ人、日本人それぞれに通じる表現があり、特に次男のお嫁さんが、すでにアルツハイマーになったお母さんに語りかけるシーンが良かった。

\*二人の長年の記憶の半分は持つて行かれてしまうというのは、私たち誰にも共通の姿である。

\*祖国への思いをフラッシュバックで、萩の海岸や母親との別れのシーンにうまく出している。修羅場はあえてカットしてあるのではないかと。

\*ユキエに故郷の地を踏ませてあげたかった。楽しくも切ないよい映画だった。外ではいい顔をしても、なかなか夫に自分の表情を見せることがない。これからは家の中でもこにこしていいと思った。

\*戦争で心を病む隣人を通して、戦争の傷ということに對しても松井さんは目をはずしていない。

\*隣人の妻が錯乱した夫を銃で撃つてしまふシーンがあるが、こういうところにもアメリカの銃社会が表れている。

\*ハズバンドの妻に對する仕草が美しすぎる。男の人にも見てほしい。日本の夫婦はもっと勉強したほうがよい。

\*広い心と深い愛に結ばれた、ユキエを通してのヒューマニティ。どこの国でも変わりはない。

(第2回上映会は、2018年2月27日に「レオニー」鑑賞、2本共DVD貸し出し可)

### セミナー懇親会、ゲーム勝者に景品

10月26日、27日国立女性教育会館で、「女性の自立とは」のテーマのもとJAUW全国セミナーが開催され、東京支部は会場係と懇親会の進行係を受け持ちました。懇親会では「じゃんけんゲーム」を行いました。懇親会では「じゃんけんゲーム」を行いました。懇親会では「じゃんけんゲーム」を行いました。



剣で大きいにその場が湧きました。勝者には景品として、「JAUWロゴ入りTシャツ」3枚と委員手作りの「かいまき人形」3つを贈り、喜んでいただきました。Tシャツ、各色各サイズ(1500円)、購入希望者は事務所まで



▲かいまき人形の型紙、作り方ご希望の方は 鷺崎委員までお問い合わせください。

### フラワーアレンジメント講習会

11月27日、津田塾大学同窓会会議室でクリスマス・アレンジメントの講習会を河井尚子委員を講師に開催しました。初参加の会員から「毎年楽しみにしていました、用事が重なり、今回ようやく参加することができました」と嬉

しいひと言がありました。水室杉とモミの香りが心地よく、とても素敵な作品ができました!



### サークル案内

#### ●源氏物語を読む会(Ⅱ)

- 第三・第四火曜日 午前十時半～十二時
- 津田塾大学同窓会会議室
- 講師・坂上栄美子会員
- 連絡先・中山律子

☎(03)33336146 28 「玉鬘」を再読しています。

#### ●源氏物語を読む会(Ⅲ)

- 第二・第三水曜日 午前十時半～十二時
- 津田塾大学同窓会会議室
- 講師・坂上栄美子会員
- 連絡先・河井尚子

☎(03)37201029 3 「少女」を読んでいます。

#### ●水墨画教室

- 第二木曜日 午後一時半～三時半
- JAUW事務所会議室
- 講師・日高絹子(絹紅)会員
- 連絡先・森川淳子

☎(045)58313430

### 2017年度 東京支部新入会員

- 一原雅子 (京都大学大学院、東京大学大学院)
- 植松ちどり (実践女子大学)
- ゲルティンガー祥子 (ハンス・アイスラー音楽大学、カール・マリア・フォン・ウェーバー音楽大学修士課程)
- 羽生香織 (一橋大学大学院)
- 松田栄子 (津田塾大学)

(敬称略・50音順、括弧内は出身校)

### お悔やみ申し上げます

関口瑞穂様 2017年8月13日ご逝去

ご寄付いただきました  
ありがとうございました

- 加藤恭子様 一万円
- 源氏物語を読む会(Ⅱ) 一万円
- 源氏物語を読む会(Ⅲ) 一万円
- 水墨画教室 五千元

### 支部からの連絡

- ◆住所等の変更はお知らせください。
- ◆会費未納の方はお早目にお願ひします。
- ◆91歳以上の会員の会費は免除することができます。支部長までお申し出ください。
- ◆中野区視覚障害者福祉協会支援の使用済み切手を事務所までお送りください。

### 《編集後記》

この冬の寒さは格別でしたが、春の訪れとともに皆さまのお手元に「ともしび63号」をお届けすることができ、嬉しく思います。呼びかけに応じて、たくさんの方が原稿をお寄せくださり、ご協力に感謝申し上げます。お陰さまで、今年度の支部事業の報告に加えて、多くの情報を提供することができました。これからも「ともしび」紙上を通じて、皆さまとの交わりを深めて行ければ幸いに存じます。

(編集担当 鷺崎&進士)